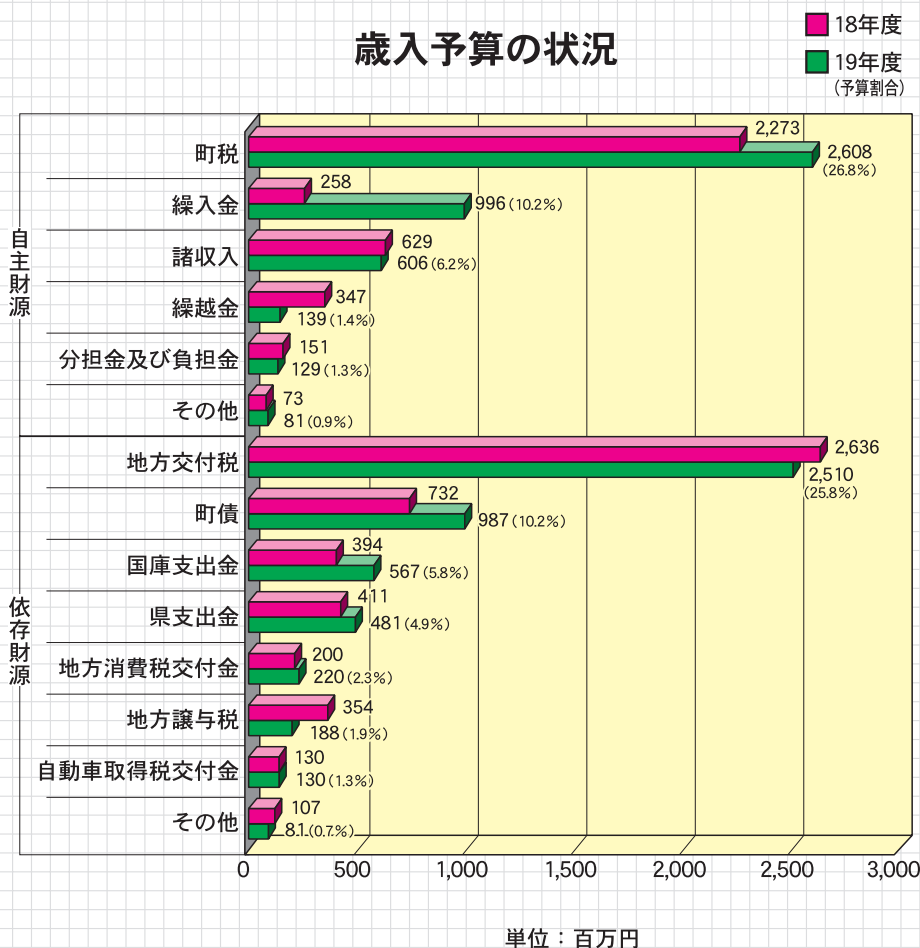


平成19年度予算

3月定例議会において、一般会計と特別会計・病院事業の企業会計を合わせた7会計、総額で181億4,528万5千円が平成19年度予算として可決されました。

そのうち、一般会計予算額は97億2,300万円で、前年度当初予算額と比較して10億2,800万円、率で11・8%の増額となっています。

歳入予算の状況



歳入

歳入では、町財源の根幹をなす町税について、税源移譲による個人町民税の税率改正（一律6%のフラット化）、定率減税の廃止、景気回復傾向に伴う個人所得の伸び、団塊の世代を中心とした退職者の増加に伴う退職所得の伸びなどが見込まれるため、前年度当初予算額と比較して、14.7%増の26億770万9千円を計上しました。

また、地方交付税は、普通・特別交付税とも合併支援分として増額はあるものの、国の地方交付税概算要求の状況から、4.8%減の25億1,000万円を計上したところです。

その他、合併に伴う財源として借入額の約7割の財源補てんがあるとされる合併特例債5億3,990万円、県補助金として、ふさのくに合併支援補助金6,000万円を計上したほか、国庫支出金、空港周辺対策交付金、横芝中学校建設基金繰入金等を各事業推進の重要な財源として活用することとしました。

○自主財源…町税や使用料・手数料などの町が自主的に収入することができる財源で、この比率が高いほど安定した行政運営が行えるということになります。

○依存財源…地方交付税や国・県支出金など国や県の意思により額が決められ交付される財源をいいます。